

令和3年10月29日

関係各位

神奈川県県土整備局事業管理部建設業課

### 建設業許可申請等の窓口受付の再開について

神奈川県では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、建設業許可申請等について、令和2年4月から原則郵送での受付とさせていただき、今年6月からは決算変更届と新規申請に限って窓口での対面受付とさせていただいておりましたが、今般の状況を踏まえ、次のとおり窓口での対面受付を再開いたします。

- 1 日 付 令和3年11月1日（月）から
- 2 受付時間 午前10時から午後3時まで  
※ 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く。）
- 3 場 所 かながわ県民センター4階 建設業課（建設業審査担当）
- 4 内 容 建設業許可の各新規・更新申請、各変更届等  
※ 郵送での受付についても、これまでのまま継続します。
- 5 そ の 他 神奈川県行政書士会による相談コーナーも併せて再開します。  
※ 開設時間 午後0時30分から午後3時まで  
月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く。）  
場 所 建設業課横浜駐在事務所内  
費 用 無料
- 6 窓口受付等に係る問合せ  
建設業課横浜駐在事務所 電話045-313-0722

問合せ先

横浜駐在事務所（建設業審査担当） 星崎

電話 045-312-1211（内線2401）